

まちづくり構想_まちづくりの方針（土地利用・都市基盤整備）

（1）土地利用の方針

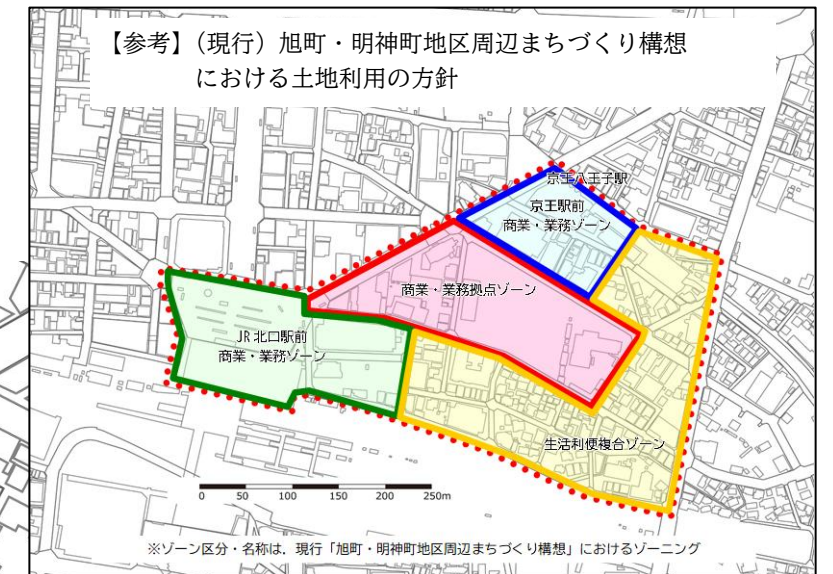
○駅前商業業務ゾーン

【基本的方針】

- JR八王子駅及び京王八王子駅間に位置するまちの玄関口として、多様なヒト・モノ・コトとの出会いや交流を促進する都市機能を備えた複合市街地形成を図る。
- 公共施設の整備状況や敷地の規模など地区の状況に応じて土地の高度利用を図るなど、地区内外へまちづくりへの好影響・好循環をもたらし、八王子の「顔」となる質の高い都市空間の形成を図る。

【整備方針】

- 再開発事業等の大規模な土地利用転換により土地の共同化や都市機能の更新。
- 中心市街地の活性化に寄与する商業・業務機能等を中心とした施設の立地誘導。
- 産業交流センターと連携し、地域経済の発展等に寄与する産業や市民活動の支援機能の導入。
- 医療・福祉、教育・子育て、商業・業務機能等と一体となった多様なライフスタイルやライフステージにあわせた質の高い都市居住機能の導入。



○生活利便複合ゾーン

【基本的方針】

- 駅前商業業務ゾーンの波及効果を活かし、居住機能と調和した商業・業務機能等の生活利便機能の導入による快適な市街地形成を図る。

【整備方針】

- 駅前商業業務ゾーンの波及効果を活かした生活利便機能の導入。
- 建物の更新に合わせた快適な居住環境の形成。

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）2都市基交著第99号」

(2) 都市基盤整備の方針

○賑わい・憩い・交流のまちを支える駅前空間の形成

【基本的方針】

- ・まちの雰囲気をつくる上で重要となる、2駅と産業交流センターをつなぐ東放射線アイロード・マルベリーブリッジ・都市型広場が一体となった、歩行者を中心とした駅前空間を創出する。

【整備方針】

- ・多様なヒト・モノ・コトとの出会いや交流を促進する都市型広場等の新たな「顔」となるパブリックスペースの整備。
- ・産業交流センターや周辺施設への利便性、快適性を向上させ、都市型広場と一体となった駅前空間を形成するため、東放射線アイロードの整備やマルベリーブリッジの延伸。



○幹線道路等の整備

【基本的方針】

- ・産業交流センター等の大規模開発にあわせて、地区内外のアクセスを円滑に処理するため、幹線道路等（れんが通り・134号線・143号線）を適切に整備する。

【整備方針】

- ・大規模開発や建物の更新等にあわせた無電柱化や歩道状空地の整備による歩行空間の確保。
- ・幹線道路の整備にあわせた交通の錯綜が見られる変則交差点の改善。

○歩行環境の整備

【基本的方針】

- ・土地利用転換や建物の更新にあわせ、安全・安心で快適な歩行環境を整備する。

【整備方針】

- ・駅前商業業務ゾーンでは、一体の駅前空間を形成するため、建物の更新にあわせ幹線道路等をつなぐ適切な幅員の区画道路の整備。
- ・生活利便複合ゾーンでは、建物の更新にあわせ生活を支える道路を活かした歩行環境の改善。

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)2都市基交著第99号」